

# クマにご注意下さい！



今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。  
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

## クマの出没を防ぐためには

### (1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- 森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと。
- 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

### (2) 誘引物の除去

- クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さなどの適切な処理。
- 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所などに注意すること。

## もしも、クマに遭遇してしまったら

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。
- クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

詳細については、下記の環境省  
作成パンフレット等をご参照下さい

環境省作成パンフレット <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>  
クマ類出没対応マニュアル <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

(参考) 農林水産省では、緩衝帯整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲などの取組について支援をしています。

詳しくは以下の連絡先またはお近くの地方農政局にお尋ねください。

農林水産省 農村振興局農村環境課 鳥獣対策室 ☎03-6744-7642(直通)